

2019年9月24日
大樹生命保険株式会社

～「働けなくなったとき」の収入の減少をサポートする保険～

大樹 Taiju Select セレクト
働く人応援ほけん に新特約

くらしガード が登場

大樹生命保険株式会社（代表取締役社長：吉村 俊哉、以下「当社」）は、2019年10月1日から、ケガや病気で働けなくなったときの収入の減少を長期間保障する新特約「くらしガード（正式名称：就労不能収入サポート特約019）」を発売します。

要介護状態や身体障がい状態などの場合は、“働けない状態”が長期間継続することも想定されるため、収入の減少に対する備えが必要となります。新特約「くらしガード」は、長期間働けなくなったときの収入の減少を一時金や毎月の年金でサポートすることができます。また、年金開始後は状態の継続を問わず、年金支払期間満了まで毎月年金をお受け取りすることができます。

2019年4月に発売した「大樹セレクト 働く人応援ほけん」は、「くらしガード」が特約ラインアップに加わることで、働けなくなったときの保障がさらに充実します。

「くらしガード」の主なポイント



ポイント
①

要介護状態や身体障がい状態*¹を一時金や年金で保障し、収入の減少をサポートします

ポイント
②

年金開始後は状態の継続を問わず、年金支払期間満了まで毎月年金をお受け取りできます

ポイント
③

精神障がい状態*²を一時金で保障します

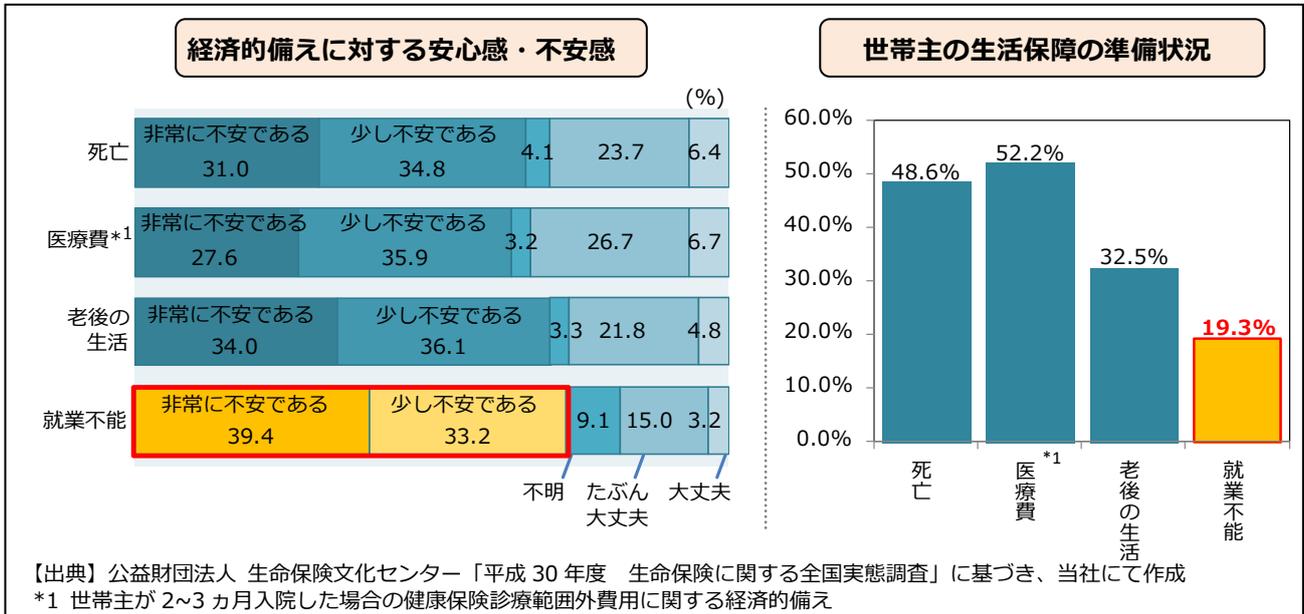
*1 お支払いの対象となる事由については、4ページをご参照ください。

*2 1級または2級の精神障害者保健福祉手帳の交付を必要とします。

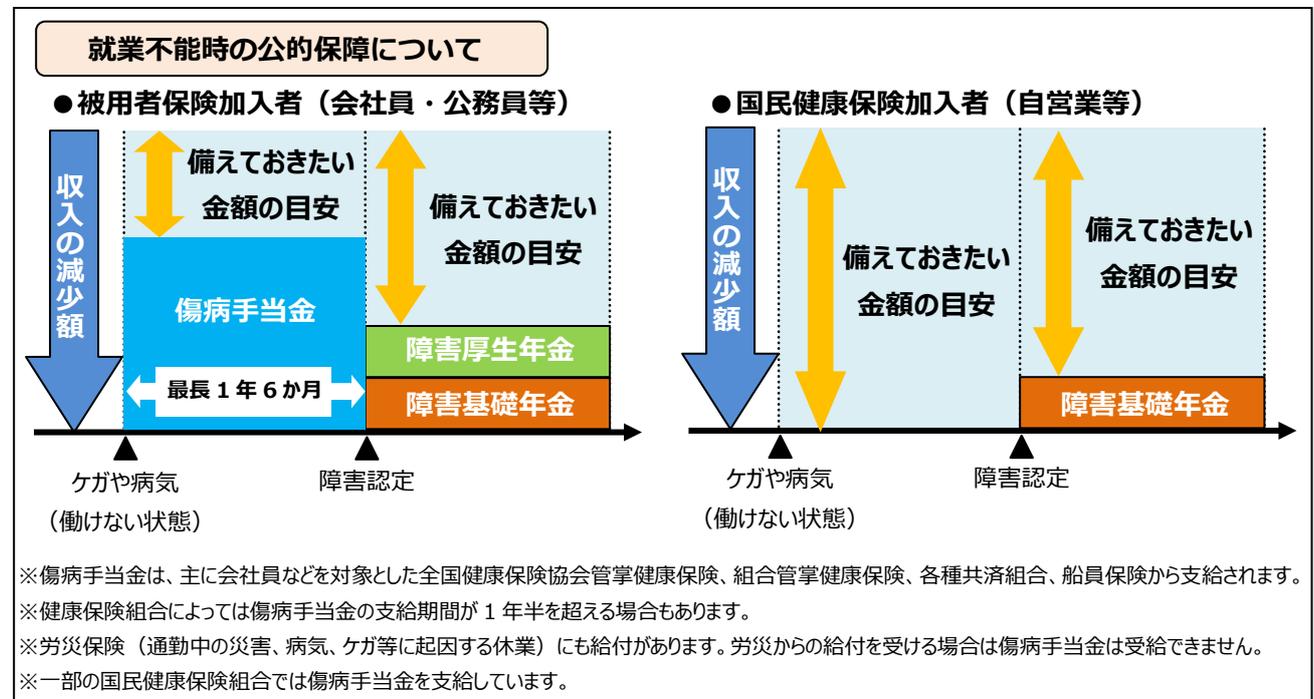
1. 開発の背景

生命保険文化センターの調査によると、「就業不能時の生活資金」に対する不安感は約 7 割と高く、多くの人が「働けなくなったときのリスク」への不安を感じています。

一方で、「世帯主が働けなくなったときのリスク」に対して保障を準備している人の割合は、実際には 2 割未満と、少ない状況にあります。



ケガや病気で働けなくなった場合には、健康なときの収入を維持することは難しく、仮に公的保障による給付を受けられたとしても月々の生活費が不足する可能性があります。



このような状況を背景に、当社は、要介護状態や身体障がい状態・精神障がい状態などの働けなくなったときの収入の減少を、一時金や毎月の年金でサポートする新特約「くらしガード」を開発しました。

2. 「暮らしガード」の特約内容について

(1) 主なポイントとしくみ図

「暮らしガード」の主なポイントは以下の3点です。

ポイント①

要介護状態や身体障がい状態を一時金や年金で保障し、収入の減少をサポート

ポイント②

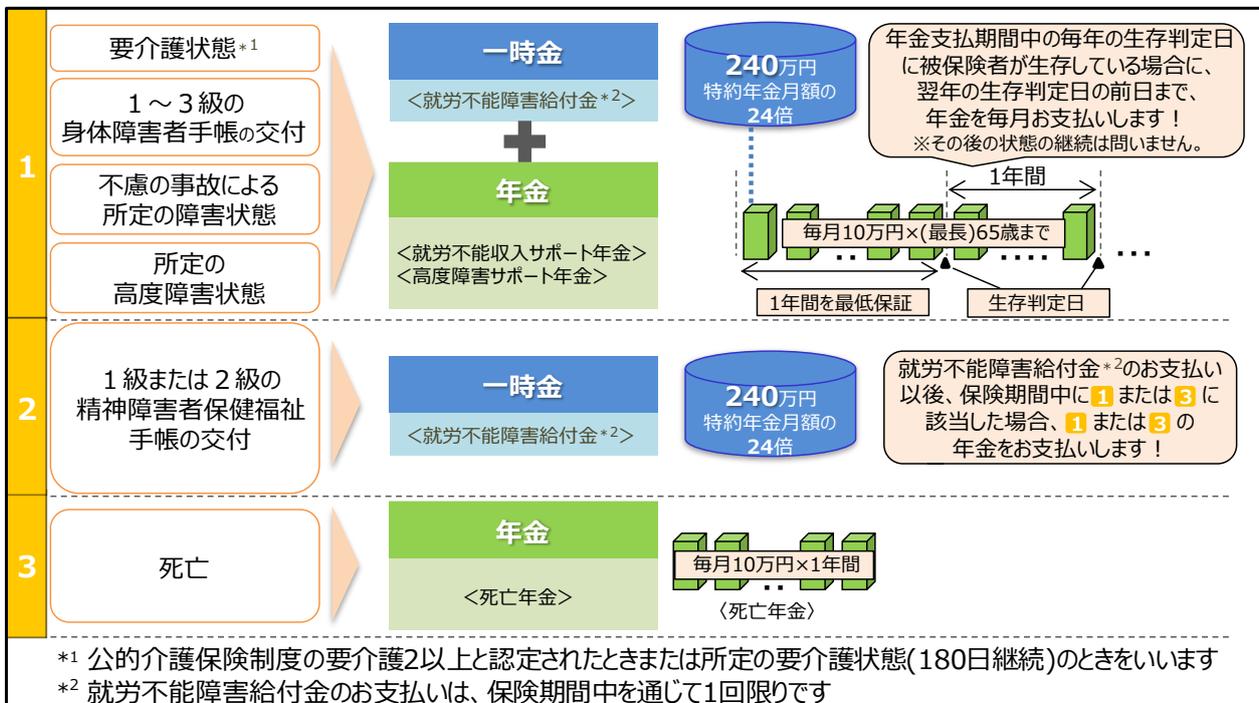
年金開始後は状態の継続を問わず、年金支払期間満了まで毎月年金をお受け取り

ポイント③

精神障がい状態を一時金で保障

【しくみ図】

<ご契約例>特約年金月額 10 万円、保険期間・保険料払込期間:65 歳満了、年金支払期間:65 歳満了



(2) 保障内容

支払事由	給付の種類
傷害または疾病により、次のいずれかに該当されたとき (ア) 公的介護保険制度の要介護 2 以上に該当していると認定されたとき (イ) 所定の要介護状態に該当し、以後その要介護状態が 180 日継続したとき	就労不能収入サポート年金 および就労不能障害給付金
傷害または疾病により、身体障害者福祉法に定める障害の級別が 1 級、2 級または 3 級の障害に該当し、その障害に対する身体障害者手帳が交付されたとき	
不慮の事故を直接の原因として、事故の日からその日を含めて 180 日以内に所定の障害状態になられたとき	
傷害または疾病により、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、障害等級が 1 級または 2 級の障害の状態に該当し、その障害の状態に対する精神障害者保健福祉手帳の交付がされたとき	就労不能障害給付金
傷害または疾病により、所定の高度障害状態となられたとき	高度障害サポート年金 および就労不能障害給付金
死亡されたとき	死亡年金

(3) 「くらしガード」の保険料例

【設例】特約年金月額 10 万円、保険期間・保険料払込期間:65 歳満了、
 口座振替毎月払、楽々名人付加なし、*高額割引適用

加入年齢	男性		女性	
	年金支払期間			
	5 年	65 歳満了	5 年	65 歳満了
20 歳	2,020 円	*4,510 円	1,830 円	*4,270 円
30 歳	2,370 円	*4,280 円	2,130 円	*4,010 円
40 歳	2,960 円	4,540 円	2,540 円	4,080 円
50 歳	3,790 円	4,360 円	3,100 円	3,630 円

(4) 主な取扱条件

付加できる保険種類	大樹セレクト
契約年齢範囲	15歳～55歳
保険期間	55歳・60歳・65歳（有期型歳満期）
年金支払期間	5年・10年 55歳満了・60歳満了・65歳満了 （年金の種類：有期年金）
解約返戻金	なし

3. (参考) 働く人応援ほけんについて

2019年4月に、当社は「大樹セレクト 働く人応援ほけん」の特約として、「働けなくなったときのリスク」を短期間(1年間)保障する特約「くらしエール」を発売しました。

2019年10月より、「大樹セレクト 働く人応援ほけん」の特約ラインアップに新特約「くらしガード」が加わることで、働けなくなったときの保障がさらに充実します。



これまでより、さらに充実した保障になります！



<2019年4月発売>



<新発売>

短期間(1年間)の保障

入院等が30日以上継続したとき

治療・療養中の生活費に

「入院」または所定の「在宅療養」が30日間継続

特約給付月額× **1年間**

+

長期間の保障

要介護状態*1や身体障がい状態、精神障がい状態等のとき

症状固定後の生活費に

要介護状態*1

1～3級の身体障害者手帳の交付 等

一時金に加えて、
特約年金月額×(最長)年金支払期間満了まで*2

*1 公的介護保険制度の要介護2以上と認定されたときまたは所定の要介護状態（180日継続）のときをいいます

*2 死亡のときは年金を1年間お支払いし、1級または2級の精神障害者保健福祉手帳の交付がされたときは、一時金のみお支払いします

※「大樹セレクト 働く人応援ほけん」は、くらしエールとくらしガードのいずれか、またはその両方を付加し、2セレクト以上で構成された大樹セレクトの呼称です。

※「くらしエール」は医療保障セレクトの特約、「くらしガード」は生前給付保障セレクトの特約です。

以上

このニュースリリースは、保険募集を目的としたものではなく、商品の概要のみを説明したものです。ご検討にあたっては、「商品パンフレット」および「設計書（契約概要）」、「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際は、「ご契約のしおり－約款」を必ずご覧ください。